

# 介護ネットみやぎ速報 (第1号 2008.10.8)

発行者 NPO法人 介護ネットみやぎ  
責任者 入間田 範子

022-276-5202  
022-276-5205

10月7日 介護ネットみやぎ理事会は、舛添要一厚生労働大臣宛に「私たちがめざす介護保険とするための要望書」を提出しました。

国および県市町村においては、2009年～2011年の「第4期介護保険事業計画」策定の過程にあります。これから数ヶ月は、介護保険制度の関する政策論議が行われることもあり、介護ネットみやぎでは介護の現場からの声を反映させていきたいと考えています。

私たちの要望内容をマスコミ各社の記者のみなさまにもご理解いただくために、10月1日(水)13時30分から、県政記者会において説明する機会を持ちました。記者への説明は、介護ネットみやぎの樋口敏子理事長・斎藤昭子副理事長・横濱敬子元理事(WACまごごろサービスみやぎ理事長)の3人が行いました。



要望書提出についての記者説明(10・1)



厚生労働省労健局に要望書を提出(10.7)

次ページに厚生労働省への要望書全文を掲載

## 【要望書全文】

2008年10月7日

厚生労働大臣

舛添要一様

NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 横口 咲子

### 私たちがめざす介護保険とするための要望書

2000年4月1日介護保険法が施行されました。この第一条（目的）は「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関する必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。」と規定しています。

超高齢社会を目前に、高齢になっても自立して生活するための展望を見出すことができる新たなセーフティーネットとして、介護保険制度に大きな期待を寄せました。

2005年、「制度の持続可能性」「給付の適正化」を理由に、介護保険法は大幅に改定されました。要介護高齢者等からは、これまでの介護サービスが継続して利用できない悲鳴が、事業者からは職員の退職や事業収支の厳しさから、事業の継続性が困難との声が出されました。

今、介護報酬・受給範囲・保険料の見直し論議が本格的になっています。

私たちは、家族が介護することを前提の介護保険制度設計から、本来の「要介護者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる制度」にすることをめざし次のことを要望します。また、これから数ヶ月は、介護保険制度の方向を模索する重要な政策論議の時期であり、介護ネットみやぎとしてこれらの一連の改定論議に逐次意見を述べていく所存であります。

#### 記

1 介護の現場において、職員が将来への展望が見出せず離職しています。新たな介護の担い手も不足しています。その理由は「賃金が低い」ということです。事業者の経営も困難を極めています。介護事業者やその職員は社会資源であるとの観点から、一定のサービスの質、人材の確保、安定した経営を担保できる介護報酬と仕組みを作っていくことを求めます。

(1) 訪問介護において、サービス提供責任者は法的に設置が義務づけられており重要な業務を担っているにもかかわらず、明確な報酬が設定されていません。

サービス提供責任者の配置あるいは業務（訪問介護計画作成、ヘルパー管理等）に対する加算など、サービス提供責任者に係わる介護報酬を新設することを求めます。

(2) 居宅介護支援は、同一法人内の他のサービスをケアプランに入れる「利用者囲い込み」が問題であると指摘されてきました。独立型事業所の運営が可能な介護報酬とすることを求めます。

- (3) 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の人員配置基準について、実態を踏まえたものに改めるとともに、介護報酬に反映することを求めます。
- 2 介護保険の「利用者本位」「自立支援」「自己決定」の基本理念を実現するためには、必要な制度は持続し発展させることを求めます。
- (1) 訪問介護における「生活援助」は、「身体介護」同様の重要性を果たしております。5月の財政制度等審議会に、要介護度2以下の人を介護保険から外すなど3通りの財務省の試算が示されました。これは、3人のうち2人を切り捨てことになります。このような、給付範囲の縮小をしないことを求めます。
- (2) 介護療養病床廃止後の受け皿として期待している特別養護老人ホームは宮城県において、2008年8月現在待機者は1万人を超えていました。介護サービスの必要量を確保するために、現状では不可欠な社会資源となっている介護療養病床を継続し、医療療養病床を削減しないことを求めます。
- 3 2005年の介護保険改定で、国と自治体が一般財源で行ってきた全高齢者を対象とした、介護予防などの福祉事業を介護保険に「地域支援事業」として吸収したことが保険料値上げの一因です。「地域支援事業」には高齢者虐待に関する相談なども含まれており、一般財源で運営すべきです。同時に、居宅介護支援事業についても、一般財源を導入するなど、介護保険に対する国の負担を増やすことを求めます。